証券コード　5932
平成29年８月10日

株　主　各　位

富山県高岡市早川70番地
三協立山株式会社
代表取締役社長　山　下　清　胤

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社に平成29年８月28日（月曜日）午後５時20分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年８月29日（火曜日）午前10時
2. **場　　所**　富山県高岡市早川70番地
　三協立山株式会社　本社　ショウルーム２階大ホール
3. **目的事項**
　報告事項　第72期（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)８名選任の件
　第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件
　第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上

の当社ウェブサイト（http://www.st-grp.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

○事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.st-grp.co.jp/)に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の持ち直しに力強さが欠けるものの、企業収益や雇用環境の改善などから緩やかな回復基調で推移しました。海外経済は、米国や欧州の政治動向や地政学リスクの高まりなど懸念材料がありましたが、米国経済を中心に総じて堅調に推移しました。

国内建材市場は、平成28年度の新設住宅着工戸数は97.4万戸（前年度比106％）と前年を上回りましたが、貸家の伸びが大きく、持家の着工戸数は29.2万戸（前年度比103％）となりました。

アルミニウム形材及びビレットの国内市場は、自動車等の軽量化需要などにより輸送分野、一般機械分野を中心に好調に推移しました。

商業施設市場は、店舗着工棟数・床面積がともに減少傾向にあるものの、小売業の改装需要は堅調に推移しました。

海外市場は、欧州では緩やかな回復基調で推移し、タイでは一時的な落ち込みから回復傾向で推移しました。

このような状況下、当社グループは、長期経営計画『VISION2020』の実現に向けて策定した中期経営計画（平成28年5月期～平成30年5月期）の基本方針『国内事業の収益体制強化と成長戦略の実現』に基づき、「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」を柱とする諸施策を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,208億17百万円（前連結会計年度比3.4％減）、営業利益67億13百万円（前連結会計年度比7.4％増）、経常利益68億42百万円（前連結会計年度比26.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益21億22百万円（前連結会計年度は94百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。当期の配当につきましては、すでに実施しました中間配当15円に、期末配当20円を加えた１株当たり35円の普通配当を予定しております。また、次期の配当につきましては、引き続き内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を継続してまいります。

事業別の概況は次のとおりです。

【建材事業】

建材事業につきましては、主力商品の拡充やリフォーム事業の強化、販売力・収益力の強化に取組みました。

ビル建材事業では、エリア戦略による営業基盤の強化や差別化商品の拡販に取組みました。高性能省エネサッシ「ARM-S」の開口バリエーションの充実や自然換気システム「スウィンドウ」シリーズ強化を図り、「ARM-S」外動コーナー引分け窓とビル用片引き窓「iS100」が「2016年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

改装・環境分野のSTER事業では、首都圏エリアでの需要取込みの強化や関西エリアにおける拡販体制強化に注力しました。

住宅建材事業では、アルミ樹脂複合ハイスペックサッシ「ALGEO(アルジオ)」による新規開拓、販売網拡大や玄関ドア「ノバリス」などリフォーム商材の拡販を推進しました。また、「アルジオ」に防火窓や横引窓タイプの採風勝手口ドアなどバリエーション拡充を図りました。

エクステリア事業では、新型テラスなど差別化商品の市場投入・早期拡販と販売網強化に注力しました。環境配慮型ルーバースクリーン S.ボーダー「UCHI-MIZU（ウチミズ)」が「2016年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

また、三協アルミ社が経済産業省主催の製品安全対策優良企業表彰において、商品の企画・設計・製造の各段階での安全に対する取組みにより「商務流通保安審議官賞」を受賞致しました。

以上、各事業での施策を推進してまいりましたが、非木造建築着工の回復が低調なことや戸建住宅市場での競合環境が続いたことなどにより、売上高2,039億13百万円（前連結会計年度比2.4％減)、営業利益27億16百万円（前連結会計年度比37.9％減）となりました。

【マテリアル事業】
マテリアル事業につきましては、合金開発から加工までの一貫生産体制、大型形材や高精度加工への対応など強みを活かした既存領域の拡大と、海外輸出物件や自動車部品などグローバル需要に対応する基盤整備、販路拡大に向けたシナジー創出に取組んでまいりました。
以上の施策から、アルミ地金市況に連動する売上は減少しましたが、好調な輸送分野や一般機械分野の需要を取込んだこと、ヒートシンク事業の収益改善が進んだことなどにより、売上高413億25百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益39億6百万円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。

【商業施設事業】
商業施設事業につきましては、コンビニエンスストアや専門量販店など小売業の出店や改装需要に対する提案営業に注力いたしました。また、海外においては、上海の製造・販売拠点から日本、豪州への什器輸出量の拡大に取組んでまいりました。
以上の施策から、売上高357億81百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益17億74百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

【国際事業】
国際事業につきましては、欧州・タイ・中国・日本間のシナジー案件の獲得や欧州・タイでの輸送分野の需要取込みに注力しました。また、欧州事業においては、収益改善への取組み推進と自動車メーカーなど日系顧客への提案強化を図りました。
以上の施策を実施しましたが、為替変動による売上減などにより、売上高396億44百万円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。営業損益は、欧州事業の収益改善を推進したことなどにより14億29百万円改善し、16億40百万円の損失（前連結会計年度は30億69百万円の営業損失）となりました。

(2) 事業別の売上高と営業利益の推移

事業区分		第71期（平成27年6月～平成28年5月）		第72期（当連結会計年度）（平成28年6月～平成29年5月）		前連結会計年度比増減	
			構成比		構成比		増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
建材事業	売上高	208,938	62.9	203,913	63.6	△5,025	△2.4
	営業利益	4,371	69.9	2,716	40.5	△1,655	△37.9
マテリアル事業	売上高	42,099	12.7	41,325	12.9	△773	△1.8
	営業利益	3,246	51.9	3,906	58.2	660	20.3
商業施設事業	売上高	34,904	10.5	35,781	11.2	876	2.5
	営業利益	1,757	28.1	1,774	26.4	17	1.0
国際事業	売上高	46,077	13.9	39,644	12.4	△6,433	△14.0
	営業利益	△3,069	△49.1	△1,640	△24.4	1,429	—
その他	売上高	148	0.0	153	0.0	5	3.4
	営業利益	105	1.7	110	1.6	5	5.1
消去又は全社	売上高	—	—	—	—	—	—
	営業利益	△158	△2.5	△153	△2.3	4	—
合計	売上高	332,168	100.0	320,817	100.0	△11,350	△3.4
	営業利益	6,251	100.0	6,713	100.0	461	7.4

（注） 1. 第71期、第72期に記載の△は、当該連結会計年度の損失を示しております。
2. 前連結会計年度比増減に記載の△は、前連結会計年度比減少を示しております。

2. 財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第 69 期 （平成25年６月～平成26年５月）	第 70 期 （平成26年６月～平成27年５月）	第 71 期 （平成27年６月～平成28年５月）	第 72 期 (当連結会計年度) （平成28年６月～平成29年５月）
売上高	295,236	292,391	332,168	320,817
営業利益	16,613	8,541	6,251	6,713
経常利益	15,553	7,928	5,395	6,842
親会社株主に帰属する当期純利益	12,698	5,949	94	2,122
１株当たり当期純利益	404円９銭	189円43銭	2円99銭	67円61銭
純資産	72,241	85,148	80,102	84,147
総資産	234,243	270,557	254,630	254,139

（注）　１株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。期中平均発行済株式数は、第69期31,424,855株、第70期31,409,991株、第71期31,398,090株、当連結会計年度31,391,039株となっております。

3. 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、国内経済は引き続き企業収益や雇用環境の改善などを背景に底堅く推移するものと思われます。海外経済も緩やかな拡大基調が見込まれますが、米国の通商政策動向や英国のEU離脱影響など依然として不透明な状況が継続すると思われます。

国内建材市場につきましては、平成29年度の市況は前年比減（新設住宅着工戸数93.6万戸：前年度比96%、非木造建築着工床面積74,800千㎡：前年度比96%）で推移するものと想定しております。

アルミニウム形材及びビレットの国内市場では、輸送分野や一般機械分野を中心に引き続き堅調な需要が見込まれます。

商業施設市場では、コンビニエンスストアの新規出店ペースは鈍化するものの、既存店の改装需要の増加が見込まれます。

また、海外市場では、輸送分野を中心に軽量化によるアルミ化需要や押出材の需要が緩やかに増加することが見込まれます。

このような状況を見据え、長期経営計画『VISION2020』の実現に向けて、「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」を全社一体となって推進し、外部環境の変化に柔軟に対応する体制の構築、成長分野への展開とグループ総合力によるシナジー創出に引き続き注力してまいります。

「建材事業」では、引き続きキャラクター“ドラえもん”使用による販売促進展開を進め、社名認知度向上や新商品の拡販施策に取組みます。

重点施策として掲げる「改装・リフォーム事業の強化」に向けてリフォーム専用玄関ドアの販売拡大やリフォームネットワーク“一新助家”加盟店の活性化支援など、エリア戦略による地域に根ざした営業体制の強化を図ります。

「非建材事業」においては、三協マテリアル社での省エネ、軽量化ニーズへの対応強化、タテヤマアドバンス社での提案営業による小売業の新店・改装需要の取込みに注力いたします。

「海外展開」においては、国際事業での収益改善に注力するとともに、欧州およびASEAN市場でのグローバルサプライヤーへの製品供給など、三協マテリアル社との連携によるシナジー拡大の早期具体化を目指してまいります。

創業の原点である「お得意先・地域社会・社員」の三者が協力し共栄するという協業の精神を当社グループ全体が認識し、お客様に喜びと満足を提供する企業活動を展開することで、引き続きグループ企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 主要な事業内容（平成29年５月31日現在）

事業区分	主　要　製　品
建材事業	①ビル用建材（ビル用サッシ、ドア、カーテンウォール、中低層用サッシ、自然換気システム、フロントサッシ、改装材、手すり、内外装建材等） ②住宅用建材（住宅用サッシ、玄関ドア・引戸、窓まわり商品、インテリア建材等） ③エクステリア建材（門扉、フェンス、カーポート、テラス、人工木デッキ、ガーデンルーム、機能門柱、通路シェルター等）
マテリアル事業	形材（輸送関連機器用、電気・電子関連機器用、産業機械関連用、工場設備用）、アルミニウムビレット
商業施設事業	店舗用什器・その他（汎用陳列什器、業種業態専用什器、カウンター、店舗内装工事等）、看板（規格看板、特定顧客向け看板、取付施工業務等）
国際事業	欧州・中国におけるアルミニウム押出材（航空機用、鉄道用、自動車用等）及びASEAN地域におけるアルミニウムビレット・アルミニウム押出材、アルミニウム製品（建材用、自動車用等）

5. 主要な事業拠点等（平成29年５月31日現在）

名　称			所　在　地
当社	本社		富山県高岡市
	東京オフィス		東京都中野区
	三協アルミ社		富山県高岡市
		支店	東京、大阪、愛知をはじめとする21都道府県に所在
		工場	佐加野工場（富山県高岡市）、福岡工場（同）、福岡西工場（同）、新湊工場（富山県射水市）、射水工場（同）、福光工場（富山県南砺市）、福野工場（同）、氷見工場（富山県氷見市）
	三協マテリアル社		富山県高岡市、東京都中野区
		支店	東京、愛知、富山、大阪
		工場	高岡工場（富山県高岡市）、戸出工場（同）、新湊東工場（富山県射水市）、奈呉工場（同）、石川工場（石川県羽咋郡宝達志水町）
	タテヤマアドバンス社		東京都中央区
		支店	北海道、宮城、東京、埼玉、富山、愛知、大阪、岡山、福岡
		工場	横浜工場（神奈川県横浜市）
三協テック株式会社	本社		富山県高岡市
	支店		東京をはじめとする29都道府県に所在
協立アルミ株式会社	本社		富山県南砺市
三精工業株式会社	本社		富山県射水市

名称		所在地
ＳＴ物流サービス株式会社	本社	富山県小矢部市
ＳＴメタルズ株式会社	本社	富山県高岡市
三協化成株式会社	本社	富山県高岡市
サンクリエイト株式会社	本社	富山県南砺市
ST Extruded Products Germany GmbH	本社	ドイツ連邦共和国バーデン=ヴュルテンベルク州
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.	本社	シンガポール共和国
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	本社	タイ王国サムットプラカーン県
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.	本社	タイ王国サムットプラカーン県
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社	タイ王国プラチンブリ県
Sankyo Tateyama Europe BVBA	本社	ベルギー王国アントウェルペン州
三協立山押出製品（天津）有限公司	本社	中華人民共和国天津市

6. 使用人の状況（平成29年５月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比
11,373名	63名増

（注） 使用人数は当社及び連結子会社の就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

7. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は108億84百万円であります。その主なものは、設備の合理化・修繕、新商品投入のための設備導入などであります。

8. 資金調達の状況

当社グループにおいて、当連結会計年度中、設備投資等の所要資金のため長期借入で総額164億円の資金調達を行いました。

また、当社は平成29年3月に取引金融機関12行と総枠280億円のコミットメントライン契約を更新し、当連結会計年度末における借入実行残高は、65億円となっております。

9. 主要な借入先の状況（平成29年５月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社北陸銀行	5,297 百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,149
株式会社日本政策投資銀行	3,816
株式会社三井住友銀行	3,628
株式会社富山第一銀行	3,514
株式会社みずほ銀行	3,508
農林中央金庫	2,783
株式会社北國銀行	2,715

（注） 上記の借入先には、シンジケートローン（合計4,354百万円）は含めておりません。

10. 重要な子会社の状況（平成29年５月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三協テック株式会社	50 百万円	100 %	アルミ建材等の販売、施工
協立アルミ株式会社	100 百万円	100	インテリア建材及びその他の住宅用建材の製造
三精工業株式会社	490 百万円	100	店舗用什器の製造
ＳＴ物流サービス株式会社	300 百万円	100	サッシその他アルミ商品の貨物利用運送事業及び物流作業請負
ＳＴメタルズ株式会社	100 百万円	100	アルミ建材、スチール建材の製造
三協化成株式会社	100 百万円	100	樹脂建材及び建材用部品の製造
サンクリエイト株式会社	100 百万円	100	アルミ鋳物製品の製造
ST Extruded Products Germany GmbH	6,646 千EUR	100	アルミニウム押出事業
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.	83,153 千US$	100	SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.の株式を保有する特別目的会社
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd..	1,680 百万THB	62.26	アルミビレット、アルミ製品の製造及び販売

会　　社　　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD	百万 THB 2,504	% 100	Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.等の事業の運営、統括、管理
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.	百万 THB 1,100	100	アルミニウム鋳造等
Sankyo Tateyama Europe BVBA	千EUR 74,658	100	ST Extruded Products Germany GmbH 等の事業の運営、統括、管理及びアルミニウム押出事業
三協立山押出製品（天津）有限公司	千 人民元 219,664	100	アルミ製品の製造及び販売

（注）　出資比率には子会社が保有する間接保有を含みます。

11.　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．株式及び新株予約権等に関する事項（平成29年５月31日現在）

1. 株式数

発行可能株式総数	普通株式	150,000,000株
	Ａ種優先株式	1,000,000株
	Ｂ種優先株式	1,000,000株
	Ｃ種優先株式	1,000,000株
	Ｄ種優先株式	1,000,000株
発行済株式の総数	普通株式	31,554,629株
（うち自己株式数		63,158株）

2. 株主数

20,598名

3. 大株主

株主名	持株数（普通株式）	持株比率
	千株	%
住友化学株式会社	2,235	7.09
三協立山社員持株会	1,174	3.73
三協立山持株会	992	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	974	3.09
三井住友信託銀行株式会社	971	3.08
ＳＴ持株会	954	3.03
株式会社北陸銀行	888	2.82
住友不動産株式会社	809	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	784	2.49
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST. BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	664	2.10

（注） 当社は、自己株式63,158株を保有しており、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 新株予約権等の状況（平成29年５月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区　分	120%ソフトコール条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成27年６月５日発行）	120%ソフトコール条項付第２回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成27年６月５日発行）
発行決議の日	平成27年５月20日	平成27年５月20日
新株予約権の数	75個	75個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　3,647,859株	普通株式　2,792,256株
転換価額	2,056円	2,686円
行使期間	平成27年６月12日～平成30年５月29日	平成27年６月12日～平成32年５月29日
社債残高	7,500百万円	7,500百万円

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（平成29年５月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	山下清胤	
代表取締役副社長 執行役員	蒲原彰三	三協アルミ社社長
常務取締役 執行役員	岡本　誠	国際事業統括室長 兼 三協マテリアル社社長
常務取締役 執行役員	庄司美次	経営企画統括室長 兼 経営監査部担当 兼 三協アルミ社上席事業役員
常務取締役	山田浩司	財務経理統括室長 兼 情報システム統括室長
常務取締役 執行役員	中野敬司	タテヤマアドバンス社社長
取締役 執行役員	阿見秀一	技術統括室担当 兼 三協アルミ社副社長
取締役 執行役員	平能正三	三協アルミ社事業役員
取締役	黒崎　聡	総務人事統括室長
取締役 監査等委員(常勤)	三村伸昭	
社外取締役 監査等委員(常勤)	野崎博見	
取締役 監査等委員(常勤)	佐野孝司	
社外取締役 監査等委員	角木完太郎	税理士 北陸電話工事株式会社 社外監査役
社外取締役 監査等委員	荒木二郎	株式会社ストライク 常勤社外監査役

（注）1. 野崎博見、角木完太郎、荒木二郎の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 野崎博見、角木完太郎の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 角木完太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 三村伸昭、野崎博見、佐野孝司の各氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議への出席等による情報収集や内部監査部門との十分な連携を図ることで、監査の実効性を高めるためであります。
5. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏　名	地位、担当、重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
阿見　秀一	取締役 執行役員 技術統括室担当　兼 三協アルミ社副社長	取締役 執行役員 技術統括室長　兼 三協アルミ社副社長	平成28年6月1日
中野　敬司	常務取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社 社長	取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社 社長	平成28年8月29日

6. 責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。
　当社と監査等委員 三村伸昭、野崎博見、佐野孝司、角木完太郎、荒木二郎の各氏とは、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がなかったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

2. 取締役に対する報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役 （監査等委員を除く）	9　名	267　百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	82 (37)
合　　計	14	350

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成27年８月27日の株主総会において監査等委員でない取締役分が年額400百万円以内、監査等委員である取締役分が年額130百万円以内と定められております。
2. 使用人兼務取締役はおりません。

3. 社外役員等に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

監査等委員（常勤） 野崎博見氏に重要な兼職はありません。監査等委員 角木完太郎氏は、北陸電話工事株式会社の社外監査役を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。監査等委員 荒木二郎氏は、株式会社ストライクの常勤社外監査役を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
監査等委員 （常　勤）	野 崎 博 見	当事業年度中に開催された取締役会20回、監査等委員会26回に全て出席し、主に長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の業務執行者として培った見地から発言し意見を述べております。
監査等委員	角木完太郎	当事業年度中に開催された取締役会20回、監査等委員会26回に全て出席し、主に税理士としての専門的見地と他社の社外監査役等として培った見地から適宜発言し意見を述べております。
監査等委員	荒 木 二 郎	当事業年度中に開催された取締役会には20回中19回、監査等委員会には26回中25回出席し、主に長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の代表取締役等として培った見地から発言し意見を述べております。

（注）　取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	103百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	189百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、ST Extruded Products Germany GmbH、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BVBA、三協立山押出製品(天津)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、海外子会社に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会

に株主総会の目的とする事を求めます。
なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を会議の目的とする事を監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の契約を締結しておりません。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「経営理念」を実現するため、「ＣＳＲ憲章」「ＣＳＲ行動規範」等に基づき企業活動を行い、法令及び定款はもとより社会規範を遵守し、高い倫理観を持って責任ある行動をすることを、経営の重要課題としています。

当社は以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会決議により定めており、当社グループは、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、法令遵守・企業倫理等の方針及び規程を定め、取締役が率先してその規範を示すとともに、当社及び当社グループ会社の役職員全員への浸透を図ります。それを確実なものとするため代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会を設置し、またその下にコンプライアンス委員会を設置することにより、内部統制システムの構築及び問題点の把握・改善に努めます。

(2) 取締役は、業務執行において法令及び定款を遵守し、取締役会は、取締役が法令及び定款を遵守しているか、また内部統制システムに関する基本方針に従い、適切に内部統制システムを構築、運用しているかについて監督義務を果たします。

(3) 当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係をもたないこととし、それを明記した「コンプライアンス行動基準」に基づき対応します。また不当要求防止責任者を選任し組織的な体制を整備いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役が主催又は出席し重要な意思決定を行う会議の議事経過や決定事項及び取締役が決定者となる社内稟議その他取締役の職務の執行に係る情報は文書化し、保存します。

(2) 上記(1)の議事録や社内稟議書などの重要文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存・管理します。

(3) 取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役が常時閲覧可能な状態で管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び当社グループ各社におけるリスクに対する意識の浸透、当社グループのリスクの早期発見及び顕在化の未然防止、また不測事態における対応等を定めた規程を整備します。

(2) 当社は、当社グループの内部統制・リスク管理を統括する組織として内部統制委員会を設置し、リスク管理に関する全社方針を定め適時にリスクを評価し、各リスク管理担当部署の計画策定・対策実施状況を監視・監督し、必要に応じて改善を求めるなど、一連の管理を通して適切なリスク管理体制を整備します。

(3) 不測のリスクについては、危機管理規程及びその運用マニュアルに基づき、未然防止から発生時対応までの当社グループ統一的な危機管理体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は執行役員制及び事業役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図ります。

(2) 取締役会における重要な意思決定に際しては、潜在リスクが明確にされており、そのリスクを考慮して効率的且つ十分な議論を行うための体制を整備します。

(3) グループ全体の経営課題及び子会社各社の重要事項については、代表取締役社長を議長とする経営会議において議論を行い、その決定をもって執行します。

(4) 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、社内規程にて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めます。

(5) 当社グループの経営計画・利益計画を策定し、それに基づき活動するとともに定期的に業績管理を行います。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置、またその下にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の維持・向上及びグループ内への浸透を図ります。

(2) 当社及び当社グループ各社における不正並びにコンプライアンス違反については、コンプライアンス委員会を主体とした対応体制により、発生防止や早期発見に努めます。

(3) 代表取締役社長に直属する内部監査部門として経営監査部を置き、内部監査規程に基づき内部監査を行います。

6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、グループ行動指針を定め、それを担保する諸規程を整備します。

(2) 企業集団に属する当社子会社が整備すべき内部統制システムに関する基準を整備し、当社子会社が適切な内部管理システムを構築するよう必要且つ適切な指導を行います。

(3) 当社グループ各社において、各々の事業内容・規模に応じた内部統制システムを構築し、その体制の整備と運用を推進します。

(4) 当社及びグループ会社間の取引は、法令その他コンプライアンス上適切に行うものとし、親会社等による不当な要求について報告・対処する体制を整備します。
(5) 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営計画・利益計画に基づく業績管理や当社への決裁・報告制度を整えるなど必要な経営管理を行います。
(6) 当社の内部監査部門である「経営監査部」は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。
(7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めます。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の補助者を監査等委員会室に配置します。
(2) 監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令で職務を行い、業務執行にかかる役職を兼務しません。
(3) 監査等委員会室長の人事異動は監査等委員会の事前同意を得て行い、人事考課は監査等委員会が行います。

8. 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人等は、監査等委員会が報告を求めた場合には、迅速且つ的確に対応します。
(2) 内部監査部門長は、監査等委員会に対し内部監査計画の承認を得るとともに、監査結果については、監査等委員会に報告をします。
(3) 直接通報窓口その他を通じて、当社及び当社グループ各社の法令若しくは定款に違反する事項を知った場合には監査等委員会に報告します。尚、直接通報窓口については、当社の総務部門と当社が指定する外部の通報先、及び当社の監査等委員会室に設置します。

9. 直接通報窓口その他を通じて報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 直接通報窓口その他を通じて通報した者に対して、当該通報を理由としていかなる不利益をも受けないよう保護規定を設け、適切に運用します。

10. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は監査等委員会がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(2) 当社は監査等委員会又は監査等委員会の選定する監査等委員が、その職務の執行にあたり、弁護士、公認会計士等の外部専門家を利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
(3) 監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めます。
(4) 内部監査部門長は、監査等委員会の選定する監査等委員から指示がなされた場合、それに従います。また、監査等委員が往査を行う場合は積極的に協力をします。
(5) 内部監査部門長の人事異動及び人事考課は、監査等委員会の事前同意を得て行います。

Ⅵ. 内部統制システムの運用状況の概要について

当事業年度における、当社の内部統制システム基本方針に対する運用状況は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)「コンプライアンス規程」を制定し、その中において役職員の行動の基本となる「コンプライアンス行動基準」を規定、それにより取締役が法令及び定款を遵守しております。又、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を各々年４回開催し内部統制システムの構築状況、問題点の把握・改善を図っております。

(2) 取締役会を臨時開催も含め年20回開催し、その中で各取締役の職務執行を監督しております。又、監査等委員会もしくは監査等委員は取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、その意思決定の過程及び内容について監視しております。更に、監査等委員会を年26回開催し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証を行っております。

(3) 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス行動基準」に基づき対応することとしており、また主管対応部署に「不当要求防止責任者」を設置し、一切の関係を持たない体制となっております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役会、経営会議、カンパニー経営会議、並びに取締役が主催又は出席する各種委員会等の会議体の議事録は、事務局部署が作成し保管・管理しております。取締役が決定者となる社内稟議は、「文書管理規程」その他社内規程に基づき、起案部署が主管して社内保管管理データベースを活用して保管・管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)「内部統制規程」に基づき設置された「内部統制委員会」が主体となり、当社グループのリスク情報を一元管理することにより全社的な重要リスクの把握、対策推進を行っております。

(2) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」及び「危機管理マニュアル」に基づき「対策会議」を開催、事態の重要度等に応じ「対策本部」を設置するなど、適切に対応する体制となっております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前にカンパニー経営会議に付議、又は、個別の報告会議にて執行役員、事業役員による潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。

(2) 取締役会、経営会議、カンパニー経営会議の議案と関連資料の事前配布を徹底し、会議体出席前の検討時間の確保に努めております。

(3) 策定した経営計画・利益計画に対して、取締役会、経営会議、カンパニー経営会議でそれぞれ毎月のカンパニー、事業部別の実績と次月以降の見込みを報告し、必要に応じて適宜対策検討の議論ができるようにしております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)「内部統制委員会」を年４回開催し、内部統制・リスク管理全般にわたる議論

を行っております。又、「コンプライアンス委員会」を年４回開催し、コンプライアンス推進に関する年次活動の確認と、問題の把握と改善を図っております。

(2) 「コンプライアンス研修」や「コンプライアンスセルフチェック」の実施、「コンプライアンス情報誌」や「コンプライアンス行動基準」の配布などを実施し、全役職員へ法令遵守と企業倫理を浸透させ、コンプライアンス意識・知識の向上を図っております。

(3) 年間監査計画に基づく「経営監査部」による業務監査の実施や、内部通報制度の運用により、不正行為などの早期発見に努めております。

6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループに適用する「行動指針」を定め、それに基づいた社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行うなど、企業集団内部統制システムの体制整備と運用を推進しております。

(2) 当社グループの内部通報制度である「コンプライン」を社内窓口（総務部門及び監査等委員会室）のほか、社外の通報窓口も設置し、通報者が利用しやすい環境を整えております。

(3) グループ各社からの報告体制につきましては、「関係会社管理規程」に定めており、各カンパニー経営会議で毎月の業況を報告し、必要に応じ関連資料や質疑応答等を通じて確認をするなど、業績管理・経営管理を実施しております。

(4) 「経営監査部」によるグループ各社の内部監査を実施することにより、グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。又、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても年度基本計画に基づいて適切に対応しております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会の専任スタッフとして、業務執行部門から独立した「監査等委員会室」を監査等委員会の直轄下に設置しており、監査等委員会スタッフは監査等委員会もしくは監査等委員会が選定する監査等委員の指揮命令で職務を行っております。なお、監査等委員会室長の人事考課は監査等委員会が行い、異動等は監査等委員会の同意を得て行っております。

8. 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員会から報告を求められた者は、迅速かつ的確に報告をしております。グループ各社監査役の監査報告書は適時、監査等委員会に報告されており、又、監査等委員会が設置した「グループ監査役会議」において各社監査役から、各社の内部統制状況について報告を受けること等により、各社監査役と連携を図り、企業集団全体の監査環境の整備に努めております。

(2) 「経営監査部」は、内部監査の計画、内部監査結果について、代表取締役及び監査等委員会に報告をしております。

(3) 内部通報等を通じて通報を受けた者は、コンプライアンス違反事項を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告をしております。

9. 直接通報窓口その他を通じて報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 直接通報窓口その他を通じて通報した者に対して、当該通報を理由としていかなる不利益をも受けないようコンプライアンス・ヘルプライン運用規則にて保護規定を設け適切に運用しております。

10. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会が、監査等委員の職務執行上必要と見込まれる費用について請求をした場合、当社は当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(2) 代表取締役と監査等委員会との相互の認識を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者の意見交換を行うとともに、監査等委員会が代表取締役の諸課題の取り組み状況について確認を行っております。

(3) 内部監査部門長は、監査等委員からの指示に対し積極的に協力しております。

(4) 内部監査部門長の人事異動及び人事考課は、監査等委員会の事前同意を得て行っております。

Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主の皆様が長期にわたり株式を持ち続けていただくことが重要と考え、業績の向上により企業価値を高めていくことに努めており、現時点では買収防衛策について特に定めておりません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年５月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**120,407**	**流動負債**	**98,544**
現金及び預金	21,785	支払手形及び買掛金	43,266
受取手形及び売掛金	47,834	電子記録債務	13,623
電子記録債権	5,611	短期借入金	9,042
有価証券	653	１年内返済予定の長期借入金	10,478
商品及び製品	13,651	リース債務	343
仕掛品	15,248	未払法人税等	1,634
原材料及び貯蔵品	9,955	繰延税金負債	54
繰延税金資産	2,002	賞与引当金	402
その他	5,219	工事損失引当金	3
貸倒引当金	△1,553	その他	19,693
固定資産	**133,732**	**固定負債**	**71,447**
有形固定資産	**106,750**	転換社債型新株予約権付社債	15,035
建物及び構築物	26,647	長期借入金	28,513
機械装置及び運搬具	20,092	リース債務	555
土地	54,432	繰延税金負債	2,524
リース資産	844	土地再評価に係る繰延税金負債	4,660
建設仮勘定	1,519	役員退職慰労引当金	9
その他	3,214	製品改修引当金	1,298
無形固定資産	**6,639**	退職給付に係る負債	16,712
のれん	3,338	資産除去債務	447
リース資産	16	その他	1,690
その他	3,283	**負債合計**	**169,991**
投資その他の資産	**20,342**	（純資産の部）	
投資有価証券	17,547	**株主資本**	**78,438**
長期貸付金	93	資本金	15,000
繰延税金資産	21	資本剰余金	33,007
その他	3,915	利益剰余金	30,645
貸倒引当金	△1,235	自己株式	△214
		その他の包括利益累計額	**3,197**
		その他有価証券評価差額金	3,213
		繰延ヘッジ損益	△40
		土地再評価差額金	3,818
		為替換算調整勘定	△1,202
		退職給付に係る調整累計額	△2,590
		非支配株主持分	**2,510**
		純資産合計	**84,147**
資産合計	**254,139**	**負債純資産合計**	**254,139**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		320,817
売上原価		247,843
売上総利益		**72,974**
販売費及び一般管理費		66,260
営業利益		**6,713**
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	261	
保険配当金等収入	231	
スクラップ売却益	674	
持分法による投資利益	248	
その他	843	2,342
営業外費用		
支払利息	553	
売上割引	1,008	
為替差損	156	
その他	494	2,212
経常利益		**6,842**
特別利益		
固定資産売却益	18	
補助金収入	64	83
特別損失		
固定資産売却損	36	
固定資産除却損	353	
固定資産圧縮損	44	
減損損失	1,578	
その他	54	2,067
税金等調整前当期純利益		**4,858**
法人税、住民税及び事業税	2,558	
法人税等調整額	△139	2,418
当期純利益		**2,440**
非支配株主に帰属する当期純利益		317
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,122**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	33,007	29,736	△200	77,542
当期変動額					
剰余金の配当			△1,102		△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			2,122		2,122
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△110		△110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	△0	909	△13	896
当期末残高	15,000	33,007	30,645	△214	78,438

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,111	△120	3,707	△1,131	△4,215	352	2,207	80,102
当期変動額								
剰余金の配当								△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益								2,122
自己株式の取得								△13
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								△110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,102	80	110	△71	1,624	2,845	303	3,148
当期変動額合計	1,102	80	110	△71	1,624	2,845	303	4,044
当期末残高	3,213	△40	3,818	△1,202	△2,590	3,197	2,510	84,147

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成29年５月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**86,589**	**流動負債**	**82,206**
現金及び預金	5,801	支払手形	6,725
受取手形	6,592	電子記録債務	14,634
電子記録債権	4,699	買掛金	22,304
売掛金	39,070	短期借入金	6,500
商品及び製品	7,601	一年内返済予定の長期借入金	9,555
仕掛品	11,863	リース債務	257
原材料及び貯蔵品	3,878	未払金	8,128
前払費用	197	未払費用	3,927
関係会社短期貸付金	2,088	未払法人税等	1,170
未収入金	3,162	前受金	2,794
繰延税金資産	1,286	預り金	3,812
その他	2,463	工事損失引当金	3
貸倒引当金	△2,114	その他	2,391
固定資産	**126,605**		
有形固定資産	**77,600**	**固定負債**	**55,024**
建物	19,026	転換社債型新株予約権付社債	15,035
構築物	1,413	長期借入金	25,927
機械及び装置	12,966	リース債務	417
車両運搬具	37	繰延税金負債	866
工具、器具及び備品	1,904	土地再評価に係る繰延税金負債	4,474
土地	40,472	退職給付引当金	5,988
リース資産	623	製品改修引当金	1,298
建設仮勘定	1,155	資産除去債務	417
無形固定資産	**1,749**	その他	599
借地権	57		
ソフトウエア	1,678	**負債合計**	**137,231**
リース資産	4	（純資産の部）	
その他	9	**株主資本**	**69,669**
投資その他の資産	**47,254**	**資本金**	**15,000**
投資有価証券	14,272	**資本剰余金**	**28,145**
関係会社株式	24,117	資本準備金	11,581
出資金	28	その他資本剰余金	16,564
関係会社出資金	4,237	**利益剰余金**	**26,650**
長期貸付金	13	その他利益剰余金	26,650
関係会社長期貸付金	1,147	繰越利益剰余金	26,650
従業員長期貸付金	33	**自己株式**	**△126**
破産更生債権等	874	**評価・換算差額等**	**6,294**
長期前払費用	195	その他有価証券評価差額金	3,170
前払年金費用	1,613	繰延ヘッジ損益	△18
その他	1,777	土地再評価差額金	3,141
貸倒引当金	△1,058	**純資産合計**	**75,963**
資産合計	**213,195**	**負債純資産合計**	**213,195**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		243,279
売上原価		187,876
売上総利益		**55,402**
販売費及び一般管理費		49,667
営業利益		**5,734**
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	289	
仕入割引	122	
保険配当金等収入	207	
スクラップ売却益	192	
その他	744	1,622
営業外費用		
支払利息	410	
貸倒引当金繰入額	985	
売上割引	636	
為替差損	189	
その他	444	2,666
経常利益		**4,690**
特別利益		
固定資産売却益	9	
補助金収入	64	74
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	154	
固定資産圧縮損	44	
減損損失	103	
貸倒引当金繰入額	35	342
税引前当期純利益		**4,422**
法人税、住民税及び事業税	1,695	
法人税等調整額	73	1,768
当期純利益		**2,654**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	25,208	△112	68,240
当期変動額							
剰余金の配当					△1,102		△1,102
当期純利益					2,654		2,654
自己株式の取得						△13	△13
自己株式の処分			△0	△0		0	0
土地再評価差額金取崩額					△110		△110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	―	△0	△0	1,441	△13	1,428
当期末残高	15,000	11,581	16,564	28,145	26,650	△126	69,669

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,071	△2	3,031	5,100	73,341
当期変動額					
剰余金の配当					△1,102
当期純利益					2,654
自己株式の取得					△13
自己株式の処分					0
土地再評価差額金取崩額					△110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,099	△16	110	1,193	1,193
当期変動額合計	1,099	△16	110	1,193	2,621
当期末残高	3,170	△18	3,141	6,294	75,963

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年７月14日

三協立山株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　土肥　真　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小出健治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　笠間智樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三協立山株式会社の平成28年６月１日から平成29年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年７月14日

三協立山株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　土 肥　　真　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 出 健 治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　笠 間 智 樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三協立山株式会社の平成28年６月１日から平成29年５月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年６月１日から平成29年５月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年７月20日

三協立山株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　三　村　伸　昭　㊞

常勤監査等委員　野　崎　博　見　㊞

常勤監査等委員　佐　野　孝　司　㊞

監査等委員　角　木　完太郎　㊞

監査等委員　荒　木　二　郎　㊞

(注) 監査等委員 野崎博見、角木完太郎及び荒木二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保の充実にも意を用い、下記のとおり１株あたり20円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金20円　総額629,829,420円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成29年８月30日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）８名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（９名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（普通株式）
1	山下 清胤（やました きよつぐ） （昭和29年１月18日生）	昭和52年４月　三協アルミニウム工業㈱入社 平成17年８月　同社管理統括室人事部長 平成18年６月　三協・立山ホールディングス㈱総務統括室人事室部長兼三協立山アルミ㈱総務本部人事部長 平成19年９月　同社経営企画統括室経営管理室部長 平成23年６月　同社経営企画統括室経営管理部長兼経営企画部長 平成23年８月　同社取締役経営企画統括室長 平成24年６月　同社取締役 平成24年６月　当社取締役　執行役員 平成24年６月　当社三協マテリアル社　社長 平成25年８月　当社代表取締役社長 （現在に至る）	8,200株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に技術開発・人事・経営企画関係業務に従事し、現在、当社代表取締役社長を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	中野 敬司（なかの たかし） （昭和28年２月９日生）	昭和51年４月　三協アルミニウム工業㈱入社 平成15年12月　同社経営企画室部長兼三協・立山ホールディングス㈱経営企画室部長 平成17年９月　同社執行役員 平成18年６月　三協立山アルミ㈱執行役員 平成19年８月　同社常務執行役員 平成21年８月　同社取締役　常務執行役員 平成24年６月　当社取締役　執行役員 平成24年６月　当社三協アルミ社　上席事業役員 平成26年６月　当社タテヤマアドバンス社　社長 平成28年８月　当社常務取締役　執行役員 （現在に至る） 平成29年６月　当社三協アルミ社　社長 （現在に至る）	13,000株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に建材営業・経営企画関係業務に従事し、また当社社内カンパニーのタテヤマアドバンス社及び三協アルミ社の社長も担当し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
3	岡本（おかもと） 誠（まこと） (昭和29年10月２日生)	昭和52年４月 住友信託銀行㈱（現、三井住友信託銀行㈱）入社 平成17年６月 同社東京営業第一部長 平成19年４月 プロミス㈱常務執行役員 平成19年６月 同社取締役　常務執行役員 平成21年６月 住友信託銀行㈱（現、三井住友信託銀行㈱）入社 平成21年７月 三協・立山ホールディングス㈱顧問 平成21年８月 同社常務取締役　財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成24年６月 同社常務取締役　財務経理統括室長 平成24年６月 当社常務取締役　財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成25年８月 当社三協マテリアル社　社長 平成25年８月 当社常務取締役　執行役員　財務経理統括室担当 平成27年４月 当社常務取締役　執行役員　国際事業統括室長兼財務経理統括室担当 平成27年６月 当社常務取締役　執行役員　国際事業統括室長 平成29年６月 当社常務取締役　執行役員　国際事業統括室長兼国際事業代表兼マテリアル事業管掌 (現在に至る)	8,400株

【取締役候補者の選任理由】

同氏は、平成２１年に当社顧問就任以来、それまでの住友信託銀行㈱（現、三井住友信託銀行㈱）等での経験を活かしつつ、財務・経理・情報システム・国際事業等関係業務に従事し、また当社社内カンパニーの三協マテリアル社の社長及び国際事業の代表も担当し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
4	庄司 美次 (しょうじ みつぐ) (昭和29年２月14日生)	昭和51年４月 ㈱北陸銀行入行 平成17年６月 同行執行役員　総合事務部長 平成19年６月 同行執行役員　名阪地区事業部副本部長兼大阪支店長 平成21年６月 同行常務執行役員 平成21年８月 三協・立山ホールディングス㈱顧問 平成21年８月 三協立山アルミ㈱取締役　常務執行役員 平成21年８月 三協・立山ホールディングス㈱常務取締役　内部統制室長 平成24年６月 同社常務取締役　内部統制室長兼経営企画統括室長 平成24年６月 当社常務取締役　経営企画統括室長兼経営監査部担当 平成24年６月 当社三協アルミ社　上席事業役員 (現在に至る) 平成25年８月 当社常務取締役　経営企画統括室長兼経営監査部担当兼情報システム統括室長 平成26年８月 当社常務取締役　執行役員 平成27年６月 当社常務取締役　執行役員　経営企画統括室長兼経営監査部担当 (現在に至る)	6,400株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、平成２１年に当社顧問就任以来、それまでの㈱北陸銀行での経験を活かしつつ、主に経営企画・情報システム・内部統制関係業務に従事し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	山田 浩司 (やまだ ひろし) (昭和30年11月３日生)	昭和53年４月 日本開発銀行（現、㈱日本政策投資銀行）入行 平成11年10月 同行情報企画部次長 平成15年４月 ㈱ウェザーニューズ出向 平成20年４月 同社入社　社長室長 平成22年５月 三協・立山ホールディングス㈱顧問 平成22年６月 三協立山アルミ㈱常務執行役員 平成22年８月 三協・立山ホールディングス㈱常務取締役　総務人事統括室長 平成24年６月 当社常務取締役　総務人事統括室長 平成27年６月 当社常務取締役　財務経理統括室長兼情報システム統括室長兼総務人事統括室担当 平成27年８月 当社常務取締役　財務経理統括室長兼情報システム統括室長 (現在に至る)	7,200株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、平成２２年に当社顧問就任以来、それまでの日本開発銀行（現、㈱日本政策投資銀行）等での経験を活かしつつ、主に総務・人事そして財務・経理、情報システム関係業務に従事し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
6	平能正三 (ひらの しょうぞう) (昭和33年４月28日生)	昭和57年４月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成20年６月 三協立山アルミ㈱千葉支店長 平成23年６月 同社ビル事業部ビル建材部長 平成24年６月 当社三協アルミ社　ビル事業部ビル建材部長 平成26年６月 当社三協アルミ社　事業役員 平成27年８月 当社取締役　執行役員 平成29年６月 当社取締役　執行役員　三協マテリアル社社長兼国際事業 事業役員 (現在に至る)	1,900株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に建材営業関係業務に従事し、また当社社内カンパニーの三協マテリアル社の社長も担当し、現在、取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
7	黒崎聡 (くろさき さとし) (昭和30年11月13日生)	昭和53年４月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成17年４月 同社人事部長 平成17年８月 三協・立山ホールディングス㈱経営企画室部長兼三協アルミニウム工業㈱経営企画室部長 平成18年６月 三協・立山ホールディングス㈱経営企画室部長兼三協立山アルミ㈱経営企画部長 平成20年６月 三協立山アルミ㈱調達本部副本部長 平成21年６月 同社調達本部長 平成24年６月 当社三協アルミ社　東海住宅建材支店長 平成27年６月 当社総務人事統括室長 平成27年８月 当社取締役　総務人事統括室長 (現在に至る)	2,300株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、建材営業・技術開発・人事・経営企画・購買等関係業務に従事し、現在、取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
8	※ 池田一仁 (いけだかずひと) (昭和33年6月2日生)	平成 2年４月 立山アルミニウム工業㈱入社 平成22年６月 タテヤマアドバンス㈱大阪支店長 平成24年６月 当社タテヤマアドバンス社　大阪支店長 平成26年６月 当社タテヤマアドバンス社 東京商業施設支店長 平成28年６月 当社タテヤマアドバンス社　営業統括室統括室長 平成29年６月 当社タテヤマアドバンス社　社長 (現在に至る)	0株

【取締役候補者の選任理由】
同氏は、商業施設営業・経営企画関係業務に従事し、現在、当社社内カンパニーのタテヤマアドバンス社の社長も担当しております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、新任の取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 三協アルミニウム工業㈱と立山アルミニウム工業㈱は平成18年６月１日付で合併し、三協立山アルミ㈱に商号を変更いたしました。
4. 三協立山アルミ㈱、三協マテリアル㈱及びタテヤマアドバンス㈱は、平成24年６月１日に、三協立山アルミ㈱を存続会社として合併いたしました。また、存続会社の三協立山アルミ㈱は同日付で商号を三協立山㈱に変更いたしました。
5. 三協立山㈱は平成24年12月１日付で親会社であった三協・立山ホールディングス㈱と、三協立山㈱を存続会社として合併いたしました。

第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案を本株主総会に提出することにつきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
1	三村伸昭（みむら のぶあき） (昭和27年４月26日生)	昭和51年４月 立山アルミニウム工業㈱入社 平成16年６月 三協・立山ホールディングス㈱経営管理室部長兼立山アルミニウム工業㈱経営企画部長 平成18年６月 三協立山アルミ㈱経営管理部長 平成18年11月 タテヤマアドバンス㈱経営企画部長 平成19年６月 同社執行役員　経営企画統括室　統括副室長 平成20年８月 同社取締役　執行役員　経営企画統括室長 平成21年８月 同社取締役　常務執行役員　経営企画統括室長 平成23年８月 同社代表取締役　常務執行役員　事業本部長 平成24年６月 当社取締役　執行役員 平成24年６月 当社タテヤマアドバンス社　社長 平成26年６月 当社取締役　特命担当 平成26年８月 当社常勤監査役 平成27年８月 当社取締役監査等委員（常勤） (現在に至る)	8,230株

【取締役候補者の選任理由】

同氏は、長らく経営企画部門に従事するとともに当社の社内カンパニーであるタテヤマアドバンス社の社長を担当し事業全般に関して広い知見と経験を有しております。また現在は監査等委員である取締役として、当社の経営執行の監査を行うとともに、取締役会および監査等委員会においては経営の重要事項に関して積極的に提言を頂いております。経営における監査機能向上のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
2	野崎博見 (のざきひろみ) (昭和29年６月23日生)	昭和52年４月 日本開発銀行（現、㈱日本政策投資銀行）入行 平成11年10月 ㈱日本政策投資銀行　プロジェクトファイナンス部企画審議役 平成15年６月 同行地域企画部長 平成16年７月 筑波都市整備㈱執行役員　都心商業施設開発本部　統括副本部長 平成17年３月 同社執行役員　経営企画業務担当 平成21年６月 西池袋熱供給㈱代表取締役専務 平成26年８月 当社常勤監査役 平成27年８月 当社取締役監査等委員（常勤） (現在に至る)	1,800株
【社外取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に財務・経理・金融全般において、豊富な経験と高い見識を有しており、当社では平成26年から常勤監査役として、平成27年からは監査等委員である社外取締役として、当社の経営執行の監査を行うとともに、取締役会および監査等委員会においては経営の重要事項に関して積極的に提言を頂いております。経営における監査機能向上のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
3	※ 西岡隆郎 (にしおかたかお) (昭和33年11月７日生)	平成２年５月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成19年６月 三協マテリアル㈱経理部長 平成23年４月 三協マテリアル㈱事業統括室経営企画部長兼三協マテリアル㈱事業統括室経理部長 平成24年６月 当社経営監査部長兼経営企画統括室信用管理部長 平成27年６月 当社経営監査部長 (現在に至る)	900株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、長らく経理財務分野、監査部門に従事し、当社及び当社グループ企業の財務・監査部門に関する知見を有しております。経営における監査機能向上のために適切な人材と判断し、新任の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
4	※ 堀 祐一 (ほり ゆういち) (昭和27年６月16日生)	昭和51年４月 北陸電力㈱入社 平成15年６月 同社火力部長 平成16年４月 同社支配人火力部長 平成17年６月 同社執行役員　石川支店長 平成19年６月 同社常務取締役 平成22年６月 同社代表取締役副社長　地域共生本部長兼原子力本部長 平成25年６月 同社代表取締役副社長 平成27年６月 同社退任 平成27年６月 北陸発電工事㈱代表取締役社長 平成29年６月 同社退任 (現在に至る)	0株
【社外取締役候補者の選任理由】 同氏は、北陸電力株式会社の代表取締役副社長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・知見を生かし経営陣から独立した立場で当社の監督機能や取締役会での意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、新任の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
5	※ 釣 長人 (つり ながひと) (昭和30年６月18日生)	昭和49年４月 金沢国税局　入局 平成26年７月 同局課税部次長 平成27年７月 同局徴収部長 平成28年７月 同局退官 平成28年８月 税理士登録 (現在に至る)	0株
【社外取締役候補者の選任理由】 同氏は、税理士の資格を有し長く税務行政に携わるなど、税務及び会計に豊富な経験と知見を有しております。これらの経験・知見を生かし経営陣から独立した立場で当社の監督機能や取締役会での意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、新任の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役の候補者であります。
2. 候補者各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 野崎博見氏、堀祐一氏及び釣長人氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役候補であります。
4. 野崎博見氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
5. 堀祐一氏及び釣長人氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
6. 野崎博見氏の当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
7. 野崎博見氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
8. 当社と野崎博見氏は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
9. 西岡隆郎氏、堀祐一氏及び釣長人氏が選任された場合は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、その職務を行うに

つき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

10. 三協アルミニウム工業㈱と立山アルミニウム工業㈱は平成18年６月１日付で合併し、三協立山アルミ㈱に商号を変更いたしました。

11. 三協立山アルミ㈱、三協マテリアル㈱及びタテヤマアドバンス㈱は、平成24年６月１日に、三協立山アルミ㈱を存続会社として合併いたしました。また、存続会社の三協立山アルミ㈱は同日付で商号を三協立山㈱に変更いたしました。

12. 三協立山㈱は平成24年12月１日付で親会社であった三協・立山ホールディングス㈱と、三協立山㈱を存続会社として合併いたしました。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

本株主総会開始の時をもって、補欠の監査等委員である取締役黒﨑康夫氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案を本株主総会に提出することにつきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 （普通株式）
荒木二郎（あらきじろう） （昭和25年２月24日生）	昭和47年４月　住友信託銀行㈱（現、三井住友信託銀行㈱）入社 平成11年６月　同社執行役員　神戸支店長 平成13年６月　同社常務執行役員 平成15年６月　同社取締役　常務執行役員 平成16年６月　同社取締役　専務執行役員 平成18年６月　住信リース㈱（現、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱）代表取締役社長 平成19年６月　住友信託銀行㈱（現、三井住友信託銀行㈱）取締役 平成20年６月　同社顧問 平成20年６月　住友不動産㈱顧問 平成21年８月　三協・立山ホールディングス㈱監査役 平成24年６月　当社監査役 平成26年７月　㈱ストライク常勤監査役（現在に至る） 平成27年８月　当社取締役監査等委員（現在に至る）	800株

【補欠の社外取締役候補者の選任理由】

同氏は、長年にわたる金融機関での経験・知識を有しております。また当社の監査等委員である社外取締役として重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績を有しております。これらの経験・知見を生かし経営陣から独立した立場で当社の監督機能や取締役会での意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

（注）1. 荒木二郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒木二郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 荒木二郎氏の当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
4. 荒木二郎氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
5. 三協立山㈱は平成24年12月１日付で親会社であった三協・立山ホールディングス㈱と、三協立山㈱を存続会社として合併いたしました。

【ご参考】独立性判断基準

当社では、社外取締役の選任に際して以下の基準により独立性を判断しています。

以下のいずれかに該当する場合は、独立性を有しない。

1．当社グループの現在の業務執行者又は当社グループの業務執行者であった者。

2．以下に該当する当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

①当社継続的な取引先で、当社販売総額の１％以上、かつ、当該会社の仕入額に占める当社販売額が10％以上。

②取引金融機関のうち、当社総借入額に占める当該金融機関からの借入額が10％以上。

3．以下に該当する当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者

①継続的な取引先で、当社仕入総額の１％以上、かつ、当該会社の売上に占める当社仕入額が10％以上。

4．取締役の相互兼任の関係にある会社

①当社の出身者が社外役員となっている会社であって、当該会社の出身者が当社の社外取締役である場合。

②当社の社外取締役本人が取締役に就任している会社又は取締役に相当する役員に就任している会社において、当社の取締役に相当する役員に就任している場合。

5．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

6．当社が寄付を行っている先又はその出身者

7．第１号から第６号までに該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなってから10年に満たない者。

8．次のａからｃまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族又は同居の親族

ａ　第１号から第７号までに掲げる者

ｂ　当社又は当社子会社の業務執行者

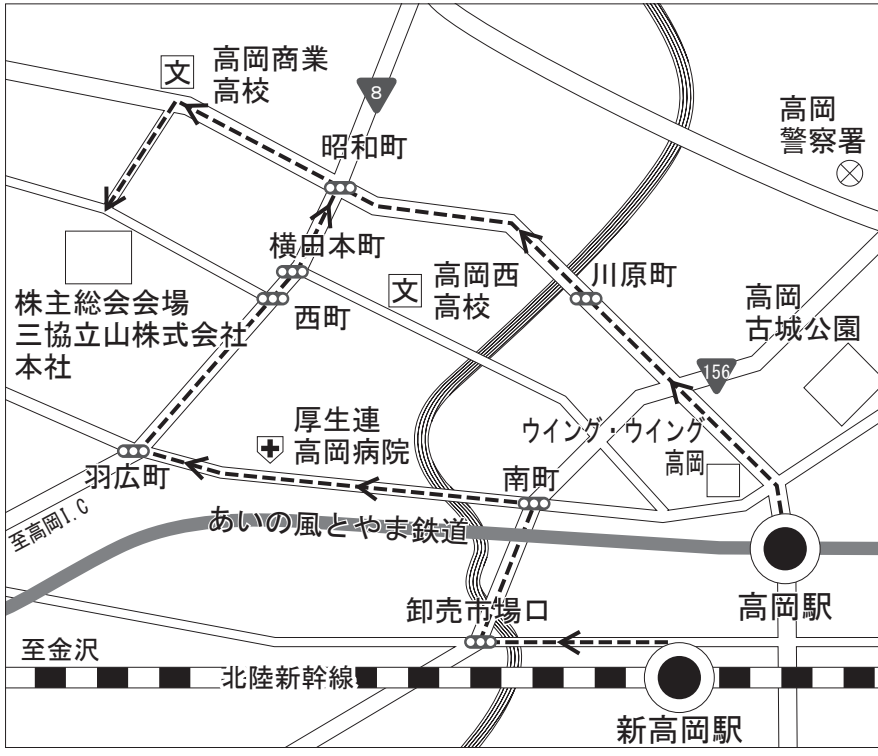
ｃ　最近においてｂに該当していた者

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会　場：富山県高岡市早川70番地
三協立山株式会社　本社 ショウルーム
２階大ホール



交　通：鉄道……北陸新幹線　新高岡駅
……あいの風とやま鉄道　高岡駅

１．新高岡駅より会場までの交通の便
新高岡駅南口　バス1番乗り場より
①国吉・勝木原方面行バス乗車約20分、「高岡商業高校前」下車、徒歩約５分
②福岡・石動方面行バス乗車約20分「瑞穂町」下車、徒歩約７分

２．高岡駅より会場までの交通の便
高岡駅前北口　バス3番乗り場より
①国吉・勝木原方面行バス乗車約10分、「高岡商業高校前」下車、徒歩約５分
②福岡・石動方面行バス乗車約10分「瑞穂町」下車、徒歩約７分

VEGETABLE OIL INK